
じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第46号 (2015年1月)



◆目次◆

■「人権文化政策監」設置を人権文化行政創造の新たな一里塚にするために	3
■理事のページ「テロとパリ 200 万人デモから感じること」	5
■評議員のページ「大阪と朝鮮通信使」	7
■「わ～さんやったら、どうしはるやるか？」と思うことしきり	12
■2014 連続講座第 2 講原理編	13
■楽遊ガイド「6 歳と 53 歳のコラボ」	18
■報告「第一次大戦再考」	20
■豊中地域「克明小学校創立 140 周年」	26
■蛍池地域「中学校校区、子育ての現場から」	27
■現代的課題講演会	28
■新聞切り抜き帖	33
■あとがき	35

表紙の写真「雪化粧したこおろぎ橋」

日本海側大雪との予報のなか、正月に北陸・山中温泉を訪れた。サンダーバードの車窓からは、米原を過ぎると吹雪で視界が遮られ、北陸トンネルを抜けた今庄あたりはすっぽりと雪に覆われ、福井駅前の電光掲示板は 0 度を表示していた。降り立った加賀温泉駅も雪でその夜も降り続いた。

青空がのぞいた翌朝、「こおろぎ橋」を見に出かけた。屋根も道路も木々も雪に覆われ、山々は墨絵のような世界だ。雪は一段落したと思ったが、また降り出し、傘を手に雪道をそろりと歩く。空気の冷たさは格別で、靴底からは冷えがしみとおり、手もかじかむ。

大聖寺川にかかるこの橋は山中温泉のシンボリック存在で、江戸時代に造られた総檜造りの橋で、1990 年に当時のままに架け替えられた。名の由来は、かつては行路が極めて危なかつたので「行路危」の称を生じたといい、また一説には秋の夜に鳴くこ

おろぎにも由来するといわれている。橋から下流へ約 1km 余りの黒谷橋にかけては「鶴仙溪」と呼ばれる景勝地としても知られる。

橋に着く頃には雪も止み、まずは上から溪谷を見下ろす。余計な物は何もなく、眼下に広がるモノクロの世界に息をのむ。さて、この橋は下から見上げるのがいいので、橋の袂の降り口に向かう。オーっ！やはり、これだ！雪を抱いた木の枝の向こうに、欄干と橋げた、湾曲した木組みが一望できる。なかなかお目にかかれない絶景だ。来た甲斐があるというものだ。

近くには、松尾芭蕉の句碑がある。

「いさり火に かじかや波の 下むせび」
(清流の小石に身を伏せているかじかを漁り火で追っているのであろう。さやさやと聞こえてくる瀬の音は、かじかがつかまるのを怖がって、川底でむせび鳴いている声であろうか。)

「人権文化政策監」設置を人権文化 行政創造の新たな一里塚にするた めに

巻頭コラム

佐佐木 寛治（事務局長）

人間の為すことにはそれなりの理由・訳があります。突然、降ってわいたようなことでもそうです。豊中市のこのたびの「組織機構改革」も用意周到に準備されたもので、驚くことなど皆無なのかもしれません。しかし、23年間続いてきた人権文化部が廃止され、その代わりに「人権文化政策監」が置かれるということは、「青天の霹靂」に近いものがあります。2015年4月、豊中における同和行政および人権行政が大きな分岐点を迎えることは間違いないと思います。

1991年に「同和対策部」が「人権文化部」になった時は、同和行政を人権行政に位置付け、より広く、より深くしていくことが目指され、同和行政の終焉を意図したものではありませんでした。その意味では、「人権文化部」というネーミングが象徴するように、先進性と積極性とを有していました。

今般の改変もそうした線上にあるのかどうかということになりますが、人権文化部23年間の歩みの「総括」の上に立ち、さらに高みを目指すという問題意識から発したものであるなら、そう確信してもいいと思います。現状が不都合だから変えるわけで、その理由をはっきりさせないと、新しくつくるものの姿も見えてきません。これは

物事の道理だと思えます。ところが、その理由や経緯がイマイチよくわからないところがあります。

市が12月議会に提案した「組織機構改革」に関わる文書では、「監」の設置についてこう書かれています。

人権尊重はあらゆる施策の底流にあるものであり、すべての施策に横串を入れながら、全庁的に人権施策を総合的に進めていくために、人権文化のまちづくりに関する事務を総括し、組織横断的な相互連携の促進、調整を図る「人権文化政策監」を新設します。

これにより、これまで培ってきた人権尊重・擁護の取組みをまちづくりのなかで、より展開していくものとします。なお、人権文化政策監のもと、人権政策課に同和行政及び多文化共生の推進を図るため、「主幹（同和・国際担当）」を、男女共同参画の推進を図るため、「主幹（男女共同参画担当）」を配置します。

- ①すべての施策に横串を入れながら、全庁的に人権施策を総合的に進めていく。
- ②組織横断的な相互連携の促進、調整を図る。

これが「監」の使命と任務ととらえ

ていいと思います。問題は、それを遂行するために何をしなければならないのか、何をすべきなのか、具体的な課題設定を行い、同時にそれを実行するための体制をつくることです。

同和对策部から人権文化部への改組(1991年)、人権啓発基本方針策定(1992年)、人権文化のまちづくりをすすめる条例制定(1994年)、同和行政基本方針策定(1998年)、同和行政推進プラン策定(2000年)、解放会館を人権まちづくりセンターへ改称(2001年)…これは人権文化行政の「黄金期」であったと言えます。その意味でも、今般の改変が「善きもの」を壊す結果にならないよう注視したいと思います。

また、同和行政をはじめとする人権行政を進めるにあたって、絶対に忘れてはならないことがあります。それは何かといえば、当事者(団体)との連携と協働です。これを欠いた人権行政は、独りよがりの「差別行政」に転落する恐れがあります。これは、同和行政の歴史を振り返ればすぐにわかることです。

折しも今年、かの「同対審答申」が出されて50年を迎えますが、豊中市が「同和对策室」を設置したのは、「答申」から3年後の1968年です。しかし、豊中において部落差別からの解放を求める運動は、1923年の豊中水平社の創立からその歩みを刻んできました。戦後も豊中の青年たちがいち早く

立ち上がり、1946年に「人民解放豊中青年同盟」を結成し、それが「部落解放大阪青年同盟」へと広がりました。さらに、差別事件糾弾闘争を経る中で、「これからの運動は教育や!」と子どもの問題に目を向け、1955年に「豊中市立児童館」の建設に至りました。まさしく豊中の人々は先駆者であり、先見の明を持っていました。

さらに、その間の1953年には、「部落の実態調査、部落問題についての協議機関として、部落差別からの解放を目的とし、部落住民の生業の安定、生活の改善、文化の向上を計る事業を推進する」(設立趣意書)との位置づけで、「豊中市同和事業促進協議会」が設立されました。このときから地区代表、行政代表に加えて市民代表、福祉団体代表の人々や学識経験者によって構成されました。このように「市同促」は、部落差別をなくすための法律がない時代に同和事業を行うという困難性を抱えていましたが、出発から市民参加と公開性という今日につながる先進性を持っていました。当協会が、それらをきちんと引き継ぎ、開花させることができているかどうか、検証を怠ってはならないと改めて思います。

豊中の同和行政・人権行政には、こうした地下水脈があり、それは今も涸れることなく、流れています。それを踏まえるなら、「人権文化政策監」の設置は、新たな歴史の創造への一里塚になるはずで、豊中市は同和行政・

人権行政のトップランナーであることは自他共に認めているところであり、「監」体制で何をするのか、内外から注目されています。だから、「さすがは豊中市だ」と言わしめるようなあり

よう・姿を示してほしいと思います。トップに立つ「監」に適切な人材配置がなされ、その権限と体制が保証され、具体的な課題設定がなされること、これが1丁目1番地になると思います。

理事のページ

テロとパリ200万人デモから感じること

林 誠子（理事）

年の初めにフランスのメディアがテロの標的となり、多くの犠牲者が出る事件が発生した。

イスラム過激派に属するアルジェリア系住民によるものと発表された。

フランスの国民にとって自ら勝ち取った表現の自由が暴力的に奪取される事態は許せないことであり、フランスのオランド大統領、ドイツのメルケル首相など EU 諸国の政権中枢の人たちを含め 200 万人の市民による抗議デモが組織された。再び自由を奪うような行為は許さないという強い意思表示と移民やイスラム教徒を排除する不寛容の動きを生み出してはいけないとするアピールであると感じた。



©The Huffington Post

日本では、韓国・朝鮮人に対する耳を覆いたくなるヘイトスピーチが繰り返されているが、政権与党は明確な対応はしていない。むしろどこかでつながりがあるのかとさえ思うような静かな支援者ではないかと感じることもさえる。

私も眉を顰めながら、何かを発信できてはいない。

一方、国を保ちつつ多様性受容・寛容の社会をめざす EU という新たな試みの中で、ネオナチという存在に象徴されるような移民排除・不寛容の動きも存在する。200 万人のデモがある一方で、異質を排除するデモも報道された。

メディアの街頭インタビューが政権に批判的なものが多いことに不快感を示した政権トップの意を受け、映像への賛否による登場人物、回数、時間などにわたって指示ともいえる要請をする政権。2014 年 12 月の衆議院議員選挙報道は従来の 4 割程度とも言われ、選挙を国民的関心事から結果的に遠ざけた日本のメディアの在り方、政権に

は納得のいかないものを感じる。

異質なものを認め、共存・共生することは新たな知恵を産みだす。それが人々の幸福度を少しずつ高めていく健康な社会だと思う。しかし、社会に格差や差別が蔓延すると不満の矛先を的外れなものに焦点化し、攻撃の矢を向けさせるといふ為政者が現れる。若者の失業が拡大した21世紀初頭、「悪の根源は公務員である」というキャンペーンが繰り広げられるようになった。給料が高い、人が多すぎる、民間委託せよ、施設を無くせ・・・と。そして、仕事に就けないのは自己責任、多様な働き方を人は求めていると官民共に非正規雇用を拡大する政策に誘導した。人々は多様な働き方は求めても、不安定・不平等な働き方は求めていない。

結果、社会保障の枠組みに入れぬ層が急速に拡大し、消費拡大どころか、消費は萎縮せざるを得ず、生きていくことさえままならない、ましてや子どもを産み・育てることなど考えにくい生きづらい社会になってしまった。

社会保障の枠組みに入れぬ層の拡大で、命綱の生活保護などの給付を受けるシングルマザーや在日外国人などへの妬み嫉みも拡大し、攻撃的にならされている。

「来年度予算は過去最大規模、社会保障費も過去最大で31兆円」と新聞は見出しを付け、いかにも社会保障に手厚い政権のように装う。しかし、数字のマジックでしかない。対象者が増

加したことによるもので、質的变化を指すものではない。小規模介護事業者は事業閉鎖に追い込まれる、要支援者への対策は地方自治体に移管され自治体間格差は生まれ、どこで暮らすかによって人の尊厳は左右されかねない。

「人権」というものは特別にどこかに存在するのではない。安全・安心に生きていける、暮らせる、働ける、病に向き合える、学べる、眠れる、自分の意見が述べられるといった自由が日常にあり、そこがいささかでも脅かされそうになることに敏感でいられる仲間を拡大していきたいと思う。

人権文化まちづくり協会は他の機関との連携の軸となり、先人の歴史に学び、国際社会の今に学びながら、地域の姿をつくる・変える具体的試みにも挑戦するときかも知れない。200万人デモに即座に呼応する人々の街、「人権文化」が市民の一番大切なものさしとなる社会を求めたい。人権と文化の分離ではなく「人権文化」は豊中市の無形の財産である。

私は、人権文化まちづくり協会と男女共同参画推進財団の両方に関わる仕事をさせていただいている。「生きる・参画する」の核は、働きたい・働ける人の「働く」の実現だと具体化を模索中である。よい知恵をいただきたいと思う。

西田 益久（評議員）

人権大学講座の一部を受講した。主催は世界人権問題研究センターで京都府などが後援している。講義は「朝鮮通信使と本圀寺」というテーマで興味があった。昔から講師の京都造形芸術大学の仲尾宏さんを私淑とさせていただいている。

京都は観光地として朝鮮通信使の史跡もきちんと整理されている。本圀寺に限らず宿館となった相国寺・本能寺・大徳寺・本法寺など門前に駒形の案内がありわかり良く親切である。

さて大阪はどうだろう？「四天王寺ワッツ」が盛大に開催されてはいるが、朝鮮通信使となると堺市の方が熱心である。そんなことから大阪の朝鮮通信使を振り返ってみたい。

朝鮮通信使とは室町時代から江戸時代にかけて朝鮮から派遣された李氏朝鮮外交使節団のことである。通信使は室町将軍足利義満が朝鮮に日本国王使と国書を遣わし、朝鮮からは返礼として信を交わす使者として派遣されたのが始まりとされる。文禄・慶長の役（1592年～・1597年～）により通信使は国交断絶となるが、その後徳川家康は従来の通り朝鮮王国との国交回復に努めたとされる。一般に朝鮮通信使といえば江戸時代のことを指すのが通例である。

その際、交流の中心的役割を果たし

たのが、朝鮮国と江戸を繋ぐ対馬藩宗氏であり、1607年から1811年までの間に12回、300人から500人規模で朝鮮から江戸に使節団が行き交った。うち11回が江戸に入府したとされている。

1回から3回までは回答兼刷還使であり、文禄・慶長の役で連行された人たちを祖国に連れ戻すための交渉とされ、かつ国交回復のための交渉でもあった。連行された朝鮮人のうち儒学者のほとんどが連れ戻されたが、陶工たちの大半は異国に残された。李氏朝鮮では陶工たちは最も身分の低い賤民とされていたことから帰還の対象とならなかったのである。そうした価値観の相違は日本には好都合であり、多くの朝鮮人陶工による唐津・萩・薩摩・伊万里など、多くの傑作が生み出されるのである。4回目からは将軍誕生及び世襲祝賀のための通信が目的である。

(1) 朝鮮国から大坂までの航路を辿る

大坂上陸までの航路を辿ってみよう。釜山を出帆した朝鮮使節団は対馬の西泊から厳原を経て壱岐の郷ノ浦港と南海路をたどる。対馬及び壱岐でそれぞれに逗留する。そこから玄界灘をへて佐賀県（備前国）唐津市鎮西町名護屋に寄港する。ここは朝鮮侵略の拠

点として文禄・慶長の役の頃には名護屋城周辺に秀吉生え抜きの大名、加藤清正・羽柴秀俊・福島正則・徳川家康・上杉勝影・島津義弘・九鬼守隆などの陣屋が建ち並んでいたところである。備前名護屋から東へ福岡県唐泊を経て藍島で逗留し、そこから山口県下関市赤間関（下関港）で泊をし、瀬戸内海に至る。

山口県下関市上関町で宿泊し、海路を東に広島県安芸の蒲刈で逗留する。さらに瀬戸内海屈指の景勝地として有名な備後の鞆の浦福禅寺「対潮楼」を宿館とした。次に岡山県倉敷市下津井で宿泊し、唐子踊りで有名な牛窓「本蓮寺」でも逗留する。さらに兵庫県播磨室津では姫路藩が接待し泊を伴いながら船旅の疲れを癒したことだろう。風待ちをしてさらに摂津兵庫津浜本陣で宿泊し、そしていよいよ大坂の地に上陸となる。

(2) 大坂に逗留、その歓待のようす

大坂へは川口で川座敷船に乗り換え淀川をさかのぼる。川座敷船は豪華遊覧船のようなもので岸和田藩が準備



朝鮮通信使川御座船図（ちょうせんつうしんしかわござふねず）
豪華にしつらえた川御座船。川口で乗り換え淀川に入る。

し、渡辺橋からいよいよ大坂に上陸となる。宿館は西本願寺津村別院（北御堂）である。ここに数日滞在した。

「天下の台所」として繁栄していた大阪は朝鮮通信使を盛大に歓待した。まず淀川をさかのぼるための「川御座船」の飾りは漕ぎ手たちの櫓は黄金色に輝き、水夫たちの衣装も縁起の良い亀甲紋を染め上げていた。町人たちは、その御座船に接近しようと小舟を400文（1両は4000文）でチャーターし、通信使たちを一目見ようと競い合った。こうした大坂の歓待に朝鮮通信使は大坂町人の心遣いに喜んだとされる。また第10回1748年（寛延元年）訪日となる通信使を、同年6月22日の天神祭に招いたことは心憎いばかりの演出である。どんどんこ船や催太鼓、厳粛な船渡御など一向は大坂の繁栄ぶりを心に留めたのではないだろうか。

また本願寺津村別院では二階に朝鮮式の「唐の間」がしつらえていたようである。朝鮮通信使を迎え入れるために木津川口を河底から綺麗にし、町方の掃除なども「町方掃除など致し、見苦しくなきよう、火の元別にして入念」と町人に徹底をはかっている。朝鮮の記録によると一向を迎えるのに道中に竹で欄間を設け、毛氈を敷き、金屏風を巡らせたとある。

岸和田藩が接待役として担当するが、厨房では羊の丸焼きが朝鮮人料理人によりなさ

れ、肉料理など見る機会のなかった藩士や大坂人の肝を潰したに違いない。

大坂は江戸と異なり9割が町人層だったと言われる。特に財力を背景に町人学者が他国に比べ数倍いたとされる。彼らにとって朝鮮通信使に交流することは当時最高の文化芸術に触れることであり、こぞって通信使と交流の機会を求めた。その熱心な余り鶏が鳴くまで訪問が絶えなかったとされ、昔も今も大坂町人の厚顔ぶりが滑稽で変わらない。

御座船で開かれた茶会では、朝鮮茶碗が珍重されていることを知り、大変喜ばれたようである。こうして大坂での交流は終始和やかであったとされている。江戸時代の南画家として知られた池大雅も画員の金有聲キムウソンと交流していたと記録に残る。

連日、通信使の宿舎前では多くの人たちが列をなし、筆談も詩文の交流のみに限るとし、余りの混雑から日常の筆談などは奉行所から禁じられた。馬の曲芸や朝鮮楽器のチャルメラ（オーボエの一種）などは日本人に喜ばれ、今も夜鳴きそばの必須アイテムとなっている。

(3) キムハンジュン金漢重の病死や「唐人殺し」事件

さて、こんなにも楽しく大坂の町人は朝鮮通信使のもたらした異文化体験にときめいたわけではあったが不幸な事件も起きている。

1764年（明和元年）、小童^{*}「金漢重」が長旅の疲れからか床に伏すことになる。宿館でもあった竹林寺（大阪市西

区）では八方手を尽くし手厚い看病の結果ではあったが、2月10日にわずか22歳で夭折する。病床にあって祖国に残してきた妻や二人の子どものことを案じていたことを察して、よく似た子どもを金漢重の側で看病させたりもした。

同じく1764年（明和元年）西本願寺津村別院で「唐人殺し」という事件が起こる。

それは通訳者の鈴木伝蔵チエチョンジョンが崔天惊を殺したという事件である。事件は通信使一行の持ち物であった鏡が見つから



金漢重墓

ず、崔天惊は水夫がしたものと判断、それに抗議した鈴木伝蔵ではあったが、大衆の前で殴打され辱めを受けたことから、崔天惊を殺害に及んだとされる。鈴木伝蔵は摂津小浜で捕まり朝鮮人立会いで千葉木更津にて処刑された。両国にとって取り返しのつかない残念な事件である。両名とも竹林寺で手厚く供養され遺体は祖国へ搬送された。

^{*}小童とは身の回りの世話する人の意、崔天惊殺害の理由は諸説あり

(4) 四天王寺と朝鮮通信使

四天王寺は593年に聖徳太子により

創建された大阪を代表する名刹である。朝鮮通信使は各地の景勝を楽しむことも旅の醍醐味と海游録に残されている。豊臣秀吉の造った城下町を避けることがあっても四天王寺は一考したのではないか。まして四天王寺は古代から多くの渡来人を受け入れた迎賓館でもあり、そうした痕跡はないものだろうか。それが四天王寺に残された「下馬碑」ではないかとされてきた。

「下馬碑」はどこの寺院でも見られ決して珍しいものとは言えない。寺院に敬意を表するために馬から降りるよう戒めたものである。

四天王寺には「下馬碑」が4つ建てられていたそうだが、現在確認できるのは3つ

である。本坊の北と南の入口にそれぞれ残されている。あと一つは本坊にある「極楽浄土の庭」



に置かれている。3つの下馬碑は本坊を中心に配置されている。下馬訓戒の告示よりむしろ文化遺産のような扱いである。本坊南の参拝者入口に建てられている下馬碑はかなり傷んでいることもあり、柵囲をして近づくことが許されない。また「極楽浄土の庭」に通じる入口に建てられた下馬碑は、本坊

奥の五智光院まで乗馬のまま参拝など毛頭考えられない。やはり文化的遺産の意味合いとして置かれているように思う。

(5) 「下馬碑」伝承のロマン

この「下馬」の揮毫（文字や絵を書くこと、サイン）は朝鮮通信使によるものと伝えられてきた。花崗岩から削り出された高さ163センチ裏側に1637年（寛永14年）3月25日に寄進された旨が刻まれている。揮毫者は不明だが、「摂津名所図会」によれば、この「下馬」の文字は「朝鮮の雪峯の筆」で、「寛永年中來朝の時」の揮毫と伝えられてきた。

つまり、朝鮮通信使として寛永年間（1624年～1645年）に訪れた「雪峯」という人物が書いた、ということらしい。

「雪峯」とは本名を金義信といい、写字官（文書に携わる役職）として来日する。書に優れた人物で、日本にも幾つかの作品が残されている。浜松市北区「龍潭寺」や彦根市本町にある「江国寺」の扁額などがそれである。その「雪峯」の揮毫ということになれば、この下馬碑はただものではなく、当時の日朝交流の信を示す貴重な文化財ということになる。

さて、この四天王寺の下馬碑が朝鮮通信使として遣わされた写字官「雪峯」の筆によるものかどうか。四天王寺に伝わる歴史ロマンの始まりである。

▽朝鮮通信使訪来日記録

1636年（寛永13年）第4回朝鮮通信使（将軍家光）

1637年1月28日 第4回通信使大坂出立

1637年3月25日 四天王寺下馬碑建立日

1643年（寛永20年）第5回朝鮮通信使・金義信来日（将軍家光）

1655年（明暦元年）第6回朝鮮通信使・金義信来日（将軍家綱）

(6) 「下馬碑」伝承の真相

さて、実のところ下馬碑は1637年3月に建てられたわけだが、雪峯の来日が1643年と1655年の記録からみてどうしても年代が符号しない。この事実からすると雪峯の筆であることや朝鮮通信使の伝承も全くの妄想と思えてくる。

雪峯が第4回通信使メンバーなら年号の矛盾は消える。第4回朝鮮通信使は1636年（寛永13年）に来日、将軍と対面し朝鮮に向けて大坂を出立したのが翌年1637年（寛永14年）1月28日と記録に残る。大坂滞在中に雪峯と接触し揮毫を入手する。その後、同年3月25日に下馬碑建立がなされた。説明に矛盾は起きない。

ところが雪峯の来日は間違いなく第5回・6回の通信使である。雪峯が書いたという確証はここからは説明できない。しかし、こうした疑問を残しながら、揮毫が誰々と特定できなくとも朝鮮通信使による揮毫であるという信憑性がうまれてくるのが歴史のロマンである。下馬碑の揮毫は雪峯の来日と符号しない、それが真相である。しかし、この揮毫は朝鮮通信使によるものだという期待感は裏切らない。

大阪歴史博物館学芸員の大澤研一さ

んは、この良過ぎるくらいのタイミングは、この時の通信使に同行した誰かの書であったものが、後に雪峯に仮託されて伝承された、という想像をかきたててくれるには十分ではないかと述べている。

朝鮮通信使一行が来坂すると大坂の



町人はいつも大歓迎し、書・絵・漢詩の交換を所望した。この下馬碑の揮毫もそうした交流から生まれた可能性を伝えている。雪峯の名が写字官として傑出したものと評判されるほどに四天王寺の「下馬碑」も雪峯によると、いつしか伝承するに至ったのではあるまいか。そして、写字官が誰であろうと「下馬」の二文字はどこから見ても立派な妙蹟に思えてならない。

このように大阪にも朝鮮通信使による興味深いロマンがある。四天王寺は言うに及ばず、竹林寺も一興かと思わ



れる。かつて川口周辺は海の玄関とされ、瀬戸内海から一行は

主義の学校などが建ちその賑わいが想像されよう。竹林寺の近くに松島公園があり、「九条島と朝鮮通信使」の碑も建っている。今は京セラドームやユニバーサル・スタジオ・ジャパンがかつての賑わいを取り戻しているようでもある。

安治川や尻無川から川口で御座船に乗り換え淀川に入った所である。

参考：『朝鮮通信使の旅』 辛基秀・仲尾宏

『朝鮮通信使をよみなおす』 仲尾宏

『うえまち漫遊』大阪歴史博物館 大澤研一

明治になって外国人川口居留地もつくられ、街路樹や街灯、洋館や基督教

追 想 「わ～さんやったら、どうしはるやろか？」と思うことしきり…

佐佐木 寛治（事務局長）

「わ～さん」こと平尾和さん^{たいら}がお亡くなりになって（4月）、半年も過ぎた昨年10月26日、ホテル・アイボリーに旧知が百余名も集まって、「わ～さんの輪」なる催しが行われた。多忙な中、企画・準備をしていたいただいた実行委員の方々に感謝を申し上げたい。

参会した人それぞれに「わ～さん」との思い出があり、思い入れをもって会に臨んだようで、あ



ちこちで談笑の輪ができていた。そのうちの幾人かが指名されて、檀上からエピソードを披露したが、立食ということもあり、集中力は鈍らざるを得なかった。一癖も二癖もある実行委員が知恵を絞ったプログラムにしては、

オーソドックスで、メリハリが効いていなかったのが惜しまれた。キラッと光るものがほしかった。「わ～さん」に連らなる人々の輪をつなぎ、広げていくことは「言うは易く行うは難し」だ。

「わ～さん」の前に「わ～さん」なしはいいが、「わ～さん」のあとに「わ～さん」なしでは困るというものだ。「わ～さん」、どんな思いでみはったやろうか？

「わ～さん」その人は、目だたず、静かに見守

り、時にグサッと急所を突くことを言う人だった。事態を冷静に見つめ、人々の言動に気を配り、問題の核心を炙り出していく、それが平尾スタイルだ。だから、ふと、思う。こんなとき、どうしはるやろかと…。

2014 連続講座 「部落差別、その根っこを考える」

第2講原理編「部落差別の謎を解く」お話：川元祥一さん（作家）

2014年6月18日にお話をいただきました。前号と重複する部分もありますが、紙面に載せきれていない詳細につきましては、2014 連続講座冊子（鋭意作成中）をお読みいただけたらと思います（文責：酒井留美）

—共存と分離・分断、差別を解く

1、全国の部落史に見られる「役」＝ 職業・仕事

江戸時代はえた身分として社会的な役目がありました。ただ漠然と好き好んでやっている「役目」ではなくて、社会が必要とする「役目」です。

江戸時代の士農工商というのは、これはみんな職業を表しています。えた・ひにんになると職業じゃなくなります。えた・ひにんが何のことか説明できるかという、昔差別されてかわいそうな人だった、くらいになってしまいます。しかし実際はそうじゃなくて、えた・ひにんは社会的な役割があり、それは人々の生活にとって必要なもので、ちゃんとした社会的分業でした。

江戸時代のキヨメ役、部落の職業＝



埼玉県の用水地

「役割」を全国的に言うと、水番、山番、牢番、街道守、警備役、斃牛馬処理、皮細工、刑場の労役、神社・仏閣のキヨメなどで、どれを見てもどのような仕事なのか字を読めばだいたいわかると思います。こうした意味の分かりやすさが必要だと思います。

【水番】

広島や和歌山、群馬など何カ所かにあります。農業用水をどのように管理するかなどの話は結構あります。一つの例ですが、群馬県の利根川沿いの前橋地方の部落を通過している農業用水があり、その水門近くにも部落があります。水門を守るだけじゃなく、田んぼに水を送る用水全体の管理をしており、その水を利用するのがまわりの農民というふうに分業化されていました。

埼玉県農業用の池のバルブを開け閉めする仕事も江戸時代からえた身分（関東では長史と言う）の仕事です。

農民たちが自分たちの田んぼの収穫を左右する施設として作られた用水路ですが、水番と言う大切な役割をなぜえた・ひにん身分に任せたのか、水番は農民にとって直接的な仕事であり、

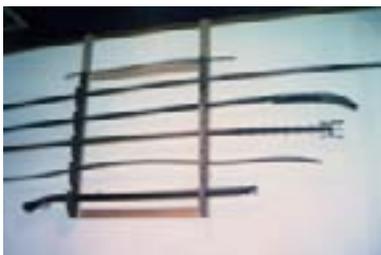


真ん中あたりに「水番」あり

大切なものです。もともと被差別者は農民の村、その共同体の一員だったのです。これは太閤検地などで研究者は誰でも知っています。もともと部落と農民は分かれておらず、同じ村にいて、そうした仕事を担当する人として、農民たちにも認められ、共同生活の中の一つの分業だったと言えます。

【警備役】

水番も警備役の一つですが、実際に犯人を捕まえる



仕事もしました。警察機構だったのです。写真は長野県の被差別部落に伝わる江戸時代の捕り物道具です。私の家にもほとんど同じ道具が鴨居に飾られていました。全国的に警備の仕事というのは実際に捕り物道具を持って、犯人を追いかけ捕まえる仕事です。今のおまわりさんと全く同じなのです。

警備役＝キヨメ役も、農民共同体などに共存していたころからの仕事＝社会的分業だったのです。

【皮革生産】

皮革生産については改めて述べるまでもなく、近代になっても部落産業と言われるくらいに、よく知られており、全国的な傾向です。

農耕や運搬に牛や馬を使うことが多くなっていて、斃牛馬処理の仕事が、農民共同体内部の分業として、誰かがやらなくてはならない仕事でした。

斃牛馬という言葉は、部落史でよく使われますが、これは死んだ牛馬ではありません。怪我や病気、あるいは高齢化で自分では動けなくなった牛馬です。したがって、怪我をした牛馬などは解体して、肉を食べることがありました。斃牛馬処理の特権は秀吉によって認められ、江戸時代末期まで続きました。

2、太閤検地に見る「共存」の歴史と分離・分断

1594年（文禄3年）「摂州芥川郡富田村地検帳」には、全636戸ある大きな農村の中に、かわた・源五郎、かわた・五郎衛門、かわた・惣作、吉衛門、同人、へにや、かわたが6人が書かれており、その他、車大工、舟大工、かじやなど、いろいろな人が含まれています。また、川田・きよめ・たいこや・こんや等の名もみえます（『編年差別資料私有制第五巻』三一書房）。これらの職人が農村の中にいました。このような検地帳はたくさんあります。

このように共存していた農民や大工

や鍛冶屋、皮田が分離・分断されるのは全国的な太閤検地の後の、秀吉による刀狩、特にその直後の身分統制令からです。

共存していた農民共同体などを「本村」と言い、分離・分断の後一村独立した皮田村、後の「えた村」を「枝村」と言ったのです。そしてこのような関係性が、えた村になった後も「本村」の警備、斃牛馬処理・キヨメ役の特権を持つ歴史を示していると思われるます。

この時期、豊中で書かれていることは、もともとここは新免村があり、富田村のような資料は豊中では見つからないようですが、ここでは南新免を枝村、新免村を本村と言うのを聞いていますが、このパターンはもともと一緒だったから本村と言い、そこから別れたから枝村と言うパターンだと思います。

1594年（文禄3年）の太閤検地帳で、芥川郡富田村では「かわた」と書かれています。同じ年の新免村南の庄では「穢多屋敷3畝廿八歩、分米貳斗八升八合」と書かれています。

3、「殺生禁断」と屠児・屠者・キヨメ・穢多

差別について、これまで主に十世紀に完成した「延喜式」で規定された「忌穢・触穢」観念で説明されてきました。私もその観念をもとにしながら、古代から天皇によってたびたび発令された「殺生禁断」をも視野に入れてきまし



た。「忌穢」は「人の死は三十日。産は（出産）七日。六畜（牛・馬・羊・犬・猪・鶏）の死は三日。其の肉食べると三日」忌避されると言うものです。それらのケガレに触れるとその人もケガレとする「触穢意識」は「ケガレの三転」と言う観念として「甲所に穢があると甲はすべてケガレ、甲に触れた乙の人もケガレ。乙と同じ場にいる丙の人もケガレ」と言うものです。

「殺生禁断」は「肉食禁止」にも繋がっています。そしてこれらの禁断は、仏教の影響が強いということの中世史の研究家である脇田晴子という人が指摘しています。

仏教と言っても、様々ですが、古代奈良時代に朝廷の政治に取り込まれ神仏習合として始まった国家仏教のことです。

国家仏教の中で、当時の政治にもっとも強い影響を与えたのが「金光明経」といわれるものです。これは「国分寺経」とも言われ、全国の国分寺で読経され、その戒律が守られたのです。

「金光明経」には「十善戒（十の善き戒め）」といわれる戒律があります。
①不殺生・生き物を殺さない。②他人

のものを自分のものとしなさい。③不倫をしない。④嘘をつかない。⑤中身の無い言葉を使わない。⑥乱暴な言葉を使わない。⑦他人を仲違いさせるようなことを言わない。⑧異常な欲を持たない。⑨異常な怒りを持たない。⑩誤った見解を持たない。

このような戒律は、最初は為政者、



日本では天皇や貴族、あるいは仏教を守るために出家した僧が守るべきものでした。やがてその戒律は、民衆も守るべきものになっていきます。それが七世紀の天武天皇によって初めて発令された「殺生禁断」「肉食禁止」であり、その後支配者がつぎつぎと発令する原因なのです。そしてその仏教の発想が、朝廷の祭祀の儀礼として書かれた「延喜式」の「忌穢・触穢」に結びつき、だんだんと民衆に広がります。国家の方針としての「殺生禁断」と皮革の租税はまったく矛盾しているのですが、それが「延喜式」などに見られる政治の非合理であり現実だろうと思います。そしてそうした矛盾、非合理のために、現実の社会が歪められ、民衆の間に抑圧や差別が生まれるのだと

思います。

十世紀の「延喜式」の時代に、「屠児」と呼ばれる技術者がいました。「延喜式」と同じ十世紀に完成した当時の国語辞典「和名抄」にその人が書かれています。「屠児は保布流と読む。和名では恵止利えとりという。牛馬の肉を屠ほふり、鷹や鶏の餌を取る意味なり。殺生をし、及び牛馬の肉を屠ほふりる者なり」（『諸本集成 倭名類聚抄 本文篇』臨川書店刊）と言うものです。

「殺生をし」と書いているとおり、仏教的な戒律によって書かれているのもわかります。そして少しずつその職業・分業への偏見が現れているのもわかります。

仏教的な偏見が差別観としてはっきり書かれ、社会的な形で現れるのが鎌倉時代中頃、1280年代に書かれた、『塵袋』（作者不明）と言う本です。この本は部落史にとってよく知られているし、大切な本です。

「エタ」「穢多」と言う言葉が初めて使われたからです。そこに「キヨメをエタと云フハ何ナル詞ゾ」と書かれています。そして「其レヲ非人・カタヒ・エタナド、人マシロヒモセヌ、オナシサマ（様）ノモノナレバ、マキラカシ（紛）テ非人ノ名ヲエタニツケタル也。（略）天竺（インド）ニ旃陀羅（せんだら）ト云フハ屠者（トシャ・ホフルモノ）也。イキ物ヲ殺テウル（売る）、エタ躰ノ悪人也」（『塵袋1』大西晴隆・木村紀子校注・東洋文庫）とまで書いているのです。この記述は明らかに差別の視点をもっています。

太閤検地の直後、刀狩、身分統制令で農民と、鍛冶屋など、そして商人や皮革生産をする人々が農民共同体などから切り離され、部落の状況から言うと関西に多い「本村」と「枝村」に切り離されるのです。その状況が江戸時代に繋がります。そして「士農工商エタヒニン」と言われた身分制度が、「身分・職業・居住地」が固定した形で形成されるのです。このことによって、江戸時代の職業差別は、厳しい身分差別になっていくのです。

4、部落差別の原点—差別とは何だったのか

先に見たように「金光明経」は「十善戒」をもち、これを諸国の王や天皇がよく守れば、国政はうまく行くと言うものです。そして逆に、守らなければ国は亡びる、というもののなのです。

もし守れなかった場合は、仏の前で懺悔することで許され、やり直すことができる。こうしたところが「金光明経」の特徴とも言われます。懺悔は口だけでなく、仏像を作ったり、寺を建立したりすれば許されるとも言われ、戦で殺生をした鎌倉時代の武士たちがたくさん仏像を作り、寺を建立したのです。東大寺や鎌倉の大仏もそうした意味があります。また、捕えた生物を放す「放生会」という祭りをする事でもそれまでの殺生が許されます。

しかしそうしたことが出来なかった人もいました。経済的理由だけではなく、国家に上納する皮革生産者のよう

に、農民共同体の中の「屠児」「屠者」「かわた」などのように、そこに居なくてはならない技術者、国家のために殺生を続けた人もいました。「金光明経」はそうした人たちに厳しい差別観をもっていました。

「家で養う鶏・猪・鴨など肉用の家畜（インドの風習がある）は、すべて放生すべし。家々に肉食を断じ、人々は戒律を守り屠畜してはならない（川元の意識）」（『国譯一切経』「金光明経懺悔滅罪伝」大東出版社）というものです。



先にもいった通り、国家の租税で動物の皮革を取り上げておきながら、国家仏教でこうした「戒律」を言うのはまったく矛盾しているのですが、こうした悪政が行われていたとしか言いようがありません。

「金光明経」のこうした教義はやがて多くの教派に影響したようで、戒律を破る事や、身体の障害や病をもつ人を先祖が戒律を守らなかったから「生まれながらの業」とする「罪業・罪穢」の観念が民衆に広がって「屠者」などに影響していきます。一方で、鎌倉時代の新仏教がそうした観念に抵抗したのですが、江戸時代にそれらも国家仏

教化されることで抵抗する力を失ったのではないかと私は想定しています。

『部落差別の謎を解く』という本で詳しく書きましたので参考にさせていただければ幸いです。

こうして見ると、部落差別が国の政治によって生まれ、民衆化したのがよく分かります。しかしその差別をなくすために、国にだけそれを求める時代ではないのです。どこに原因があろうとも、悪いものは悪いと私たちが言わなくてはなりません。そしてその解決策を私たちが民衆の立場で考え、実行

し、それを国策に反映させるのが、今の民主主義ではないかと思います。

そのために各地で人権教育や啓発が行われています。そうした運動が大切なものですが、そうした運動の、一つの具体案として、部落に住む人もそうでない人も含めて、もう一度、各地・地域の農民共同体などの中に部落の人がいた時のことを思い出し、部落の歴史にある基本的な職業が、地域社会や農民共同体、あるいはその他多くの共同体を支えていたのを語り合ってもらいたいと思うのです。

楽遊ガイド

いつ以来の絵本だろう…？

午後のワイドショーで、ツキイチ「とびだせ！えほん」のコーナーを持っている、はせがわ よしふみさんのスケッチ画が好きで楽しみにしています。ちょびひげ、あごひげ、まるめがね、やまたかぼう。チャップリンを思わせる風貌。しゃべりも味があります。

その彼が、2013年6月23日「沖縄全戦没者追悼式」で、おじい、おばあ…を涙させた、という、詩の作者、あさとゆうき君に会いに行き、「まっすぐな願いの誓いを、いまの日本に、世界の人々に伝えたい」と、絵をつけたのです。「一年生の詩…？」とボクは驚き、わが身の感性の鈍さが身にしみたものです。

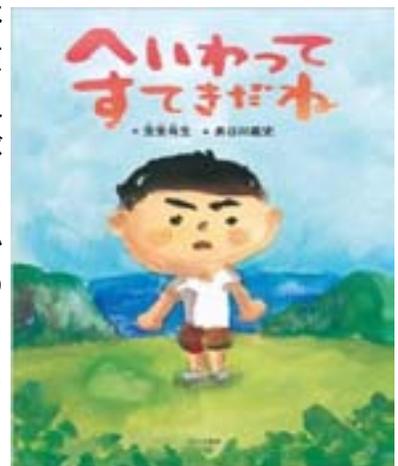
「生きてるだけでありがたい」や「だじゃれ 日本一周」など、とぼけたも

6歳と53歳のコラボ。
絵本『へいわって すてきだね』は、ステキです。

石原 敏（評議員）

の好きではありますが、朗読から一年後、新聞一面下段で、広告を目にして、本屋で立ち読み。勿論手に入れました。12月下旬、TV局と同じ、梅田・茶

屋町の本屋での原画展に足をこびりました。規模の小さいもので、ひっそりとしていて、ひとり占めで、素



ブロonz社 1400円+税

敵なひとときをすごしました。絵本も

いいですが、原画の色合い、柔らかさ、優しさは違います。与那国島の^{よなぐにしま}写真も何点かあり、「与那国ブルー」に見惚れるなど、まるもうけでした。

2014年の全国の書店の児童書担当者らが選ぶ「絵本屋さん大賞」第1位に選ばれました。

「へいわって すてきだね」

詩 安里有生 絵 長谷川義史

へいわってなにかな。
 ぼくは、かんがえたよ。
 おともたちとなかよし。
 かぞくが、げんき
 えがおであそぶ。
 ねこがわらう。
 おなかがいっぱい。
 やぎがのんびりあるいてる。
 けんかしてもすぐなかなおり。
 ちょうめいそうがたくさんはえ、
 よなぐにうまが、ヒヒーンとなく。
 みなには、フェリーがとまっていて、
 うみには、かめやかじきがおよいでる。
 やさしいところがにじになる。
 へいわっていいね。へいわってうれしいね。
 みんなのころから、へいわがうまれるんだね。

せんそうは、おそろしい。

「ドドーン、ドカーン。」

ばくだんがおちてくるこわいおと。
 おなかがすいて、くるしむこども。
 かぞくがしんでしまったくひとたち。

ああ、ぼくは、へいわなときにうまれてよかったよ。

このへいわが、ずっとつづいてほしい。
 みんなのえがおが、ずっとつづいてほしい。

へいわなかぞく、
 へいわながっこう、
 へいわなよなぐにしま、
 へいわなおきなわ、
 へいわなせかい、
 へいわってすてきだね。

これからも、ずっとへいわがつづくように
 ぼくも、ぼくのできることからがんばるよ。

長谷川義史（はせがわ よしふみ）

1961年大阪・藤井寺生まれ。グラフィックデザイナー、イラストレーターを経て絵本作家。作品多数。

「この島の、あの友の、思いを、願いを、しっかり描かねば。いかなる理由があるにせよ、いえ、理由なんてないのです。人々を殺し、傷つけることは、まちがいです～と、少年が教えてくれているのです」

安里有生（あさと ゆうき）

2007年沖縄市生まれ。2013年、与那国島（日本西端の島）の小学校入学。「第23回児童・生徒の平和メッセージ」に応募。詩部門、小学校低学年の部で最優秀賞。



11月27日、世界人権宣言66周年記念豊中集会が開催されました。第一次世界大戦から100年。1914年、オーストリア皇太子夫妻が暗殺されたサラエボ事件を機に大戦が勃発。日本で語られることが少ない第一次大戦ですが、実は様々な側面において私たちに大きな影響を与えていました。京都大学人文科学研究所所長の山室信一さんにお話をいただきました。今号と次号の二回にわけてご報告します。(文責：森山輝子)

1. 大正デモクラシーと第一次大戦

戦争をどのように呼ぶのか、はその性格づけとかかわって重要な問題となります。第一次大戦についても、常識的に考えれば第二次世界大戦が起こって、第一次大戦が初めて first war になります。しかし、1914年に始まった戦争を「世界戦争」や「世界大戦」という言い方を最初にしたのは実は日本人なのです。日本が参戦するまでの戦場はヨーロッパでしたが、日本が参戦したことによって、初めてアジアが戦場になるわけです。第一次大戦という言い方がヨーロッパで普通に使われるようになったのは1930年代です。ところが日本では1920年代階ですでに「第二次世界大戦が起こる」という小説が出ます。

そのことは第一次世界大戦がアメリカ、ヨーロッパを含めてアジアや日本というものが世界のなかでいかなる位置をしめるのか、を考える非常に大きなきっかけになったといえます。第一次大戦で初めて現実の世界として、世界があるんだということがわかったということを使うようになります。世界というものを認識する非常に重要な転

換点になったのがこの第一次大戦でした。

井上馨の有名な言葉に「欧州の大渦乱は、日本国運の大発展に対する大正新時代の天佑である」があります。ヨーロッパであれほど殺戮が起こっているということは逆にいうと、日本にとっての第一次大戦はチャンスであると。それはヨーロッパで大量に武器を使っているから、民生用品を含めてたくさんの輸入品が必要になるわけです。日本の産業が発展します。この時代に日本の産業構造が大きく転換いたします。それまで農業中心だった国がGDPでいえば工業生産のほうを上回るようになるわけです。農業国から工業国への転換というのがこの段階で起こります。

そういう意味では確かに大正時代の天佑でありました。天佑のもう一つの意味は、それまで日本は日露戦争の対外債務で非常に苦しんでいる債務国でした。それがこの大戦によって、債権国に変わるんです。日本のほうが外国にお金を貸す立場に変わるわけです。これはその後の陸軍や海軍に対して非常に大きな認識の転換をもたらすこと

になります。つまり、「戦争は儲かる」という認識がここで生まれるわけです。

この大戦のときに日本本土には、ほとんど被害はありませんでした。ご存じのように日本が戦争したと言われているのが日独戦争です。山東半島に派兵して青島を9月に上陸、11月には既に占領してしまう。次に南洋諸島にも出兵しますが、ドイツの東洋艦隊の主力は既に去った後ですから、ここでもほとんど無傷で南洋を手に入れることができた。特務艦隊が地中海に出て、いわゆる護送船団などをやりますけど、これも欧米に比して多大な被害は出ない。非常に少ない被害で大きな効果を得られたという点では、まさに井上馨が言うように天の助けでもあったわけです。しかし、第一次大戦は日独戦争という側面だけでとらえてしまうと大きく間違ってしまうと思います。そこで私は日本の第一次世界大戦を二つの実戦と3つの外交戦という複合戦争という言い方で捉えています。日独戦争ともう一つの実戦はシベリア戦争。普通はシベリア戦争ではなく、シベリア出兵といわれていますが、単にウラジオストックにだけ出兵したわけではないのです。満州の北方からも出兵をしておりますし、その後ニコラエフスク事件も起きてその補償を要求して北樺太にも出兵しています。それから間島、当時の満州地域で中国と朝鮮の間の地域にも実は出兵しているんです。これはロシア革命によって、日本に対して共産主義思想が入ってこない

ように朝鮮の独立運動を押しやるという目的でそれをしたわけです。

このシベリア戦争というのは実

はシベリアにある石油を確保するための資源戦争でもありました。イギリスはちょうどこの時期、戦争が始まる一年前にそれまでの軍艦の資源を石炭から石油に変えました。石炭というのは運ぶのが大変で出力も弱い。ところが石油を使うと非常に少ない燃料で大きな動力を得ることができるわけです。第二次世界大戦のときに「石油の一滴は血の一滴」という言い方をしましたけど、これはもう第一次大戦のときにフランスのクレマンソーという人がアメリカの大統領に当てた言葉なんです。つまり、この第一次大戦で既に資源戦争の段階に入っていたわけです。

日本がニコラエフスク事件の報復措置として北樺太に進駐したのも、北樺太の石油資源を押しえていなければ、軍艦を動かせなくなってしまうからです。実際、北樺太から日本軍が最終的に撤兵したのは1925年です。第一次世界大戦は1914年から1918年11月までで、ヨーロッパでは4年3ヶ月です。ところが日本の戦争というのは1925年5月に最終的に撤兵して終わったのです。つまり1914年8月から1925年5月までという大正時代の



ほとんどを覆う時代、実は日本は戦争を続けていたといえます。

このことがほとんど意識されていないのではないのでしょうか。大正デモクラシーの時代というのは、背後に第一次大戦というのがぴったりくっついてきたことを認識することが必要です。デモクラシーの風潮と総力戦体制を進めるための体制づくりが実は並行して進んでいたのです。

2. 日中対立の根源

さて、ご存じのように日露戦争のときにセオドア・ルーズベルト米大統領が早い段階で日本に手をさしのべてくれましたから、日本は負ける寸前のところで講和条約を結ぶことができました。なぜ日本に対してアメリカがそういう援助を出してくれたのか、あるいはイギリスが日英同盟によってなぜ日本を援助したのかといえば、日露戦争で日本が勝った場合には満州を市場として開放することを期待していたからでした。しかし日本は日露戦争に勝った途端それを反故にして、ロシアとの間で満州の北と南に分けて統治する方針を取ります。

そこで日露が共同してアメリカやイギリスを排除したわけですから、当然アメリカやイギリスは反発し、日本に対して強い外交圧力をかけるようになります。たとえばアメリカの場合には、オレンジプランといいまして、日米戦争が起きた場合への対応するための海軍戦略を想定しています。第一次大戦というのは、日本とロシアだけの戦争

ではなくて、むしろ日米戦争というのが実は裏側で激しくなった時代であったことを考える必要があります。同時に辛亥革命後の混乱状態にあった中国は同じ中立国としてのアメリカに頼った訳です。私たちは日本と中国が敵対して、日本とアメリカは親しかったという認識を持ちがちです。しかし、実態はそうではなくて、むしろ日本よりも中国とアメリカのほうが歴史的なつながりは強かったのです。同時にアメリカにとっては中国の市場というのは非常に大きな可能性があったわけですから、日本と結ぶよりは中国と結ぶほうがいいという意識は当然持っていたわけです。

他方、中国は中立国であるにもかかわらず、そこにドイツの租借地があるからといって日本は山東半島へ軍を進め、さらに済南まで攻め込む。そもそもドイツが膠州湾を租借しているわけですから、そのまま直接中国に返せばいいわけです。しかし、中国にとっては非常に不思議な言い方になりますが、日本は参戦理由として日本が一旦その膠州湾を占領し、それを中国に返すということでした。ところが実際は日本はそのまま占領を続けます。そのため山東返還問題は、日中間に大きな対立を生み、1920年代まで問題が残っていきます。

中国は1917年、アメリカとほぼ同時期に参戦しますから、同じ同盟国になりますけれども、その間に日本と中国の対立は深まっていきます。もともと青島を占領するだけだったはずが、

済南までの資源を抑えていったために大きな反発を生みます。そして1915年1月には対華二十一箇条という要求をするわけです。日露戦争によって日本が譲り受けた権益を長期に伸ばすということが主眼でした。日露戦争で日本が獲得した権益というのは、もともと中国とロシアとの間で約束されていた権益でした。大連とか旅順といった貿易港を抱えた地域は、1923年で期限が終わるはずでした。1923年で終わるはずの権限を99年間延長することを要求したわけですが、当時の国際法の通念では、99年というのは永久ということの意味していました。

当然のことながら中国は反対するわけです。日本はこの対華二十一箇条が受け入れられなかったためのために、海軍と陸軍を増派して最後通牒を出しますが、最後通牒を出すということは、もし、これが受け入れられなかったら戦争になるということです。そのために中国はこれをやむなく受け入れることになったとして、5月7日、5月9日というのは中国では国恥記念日ということになるわけです。現在でもその意識は続いています。

こうした日本の外交姿勢は後々まで、非常にマイナスになったことは明らかです。アメリカは中国を援助している立場を強めていきました。他方、イギリスやフランス、ドイツなどは戦争のために中国から引き揚げてますから、中国の侵略をしている国は日本だけということになり、単独の正面敵として日本だけが認識されることになっ

たわけです。辛亥革命後の混乱状態にあった中国は軍事力では抵抗できませんから、日本の商品を輸入しない、あるいは使わない。結局そういう形で抵抗することになるわけです。日貨排斥運動というのがそのときから非常に激しくなった。日中間の対立の起点は、第一次世界大戦中の1915年にあると言えます。

日本にとっての第一次大戦は工業の発展とか、対外債務の返済という点では大きなプラスになったかもしれませんが、名目のない「無名の師」といわれたシベリア戦争や中国そして英米との対外関係などを勘案すれば、その後には大きな問題を残しました。そのように総合的にみれば、決してプラスではなかったということになります。第一次大戦については、そうした側面を見ないままに日本の教科書であまり扱われないということはやはり大きな問題だと私は思っています。日本がその後、中国への権益拡張を図り、それによって英米との対立をも招いて、第二次大戦に入っていった、その起点は第一次大戦であるわけですから、ぜひみなさんにも第一次大戦のもった重要な意味



合いをご理解いただければありがたいと思います。

3. 総動員体制の戦争に

さて、第一次大戦というのはよく言われますように、いわゆる総力戦体制、トータルウォーという戦争形態を生み出しました。それまでの戦争というのは、軍人と軍人の戦争でしたけれど、この第一次大戦によりまして、国民対国民の戦争になっていくわけです。つまり、国力全体を使うわけです。一日70万発ちかい砲弾を使うようになります。

そのために当然のことながら大量生産の機工をつくらなければいけませんし、男の人たちが戦場に行っておりますから、女性も工場で働かなくてははいけない。そういう形で戦争そのものが軍事的な装備や作戦あるいは兵隊の力の差ではなくて、むしろ経済力の差になるわけです。経済戦争になります。同時にそれまでは戦場に前線を置く戦争だったわけですが、前線と銃後の境目もなくなっていくわけです。数百キロの着弾距離を持った大砲の弾が全く見えないところから飛んでくるわけです。同時に飛行機がありますから、夜間も全く見えないところから爆弾が落ちてきます。海にいけば潜水艦ができましたから、海中から出てきていつ撃たれるかわからない。戦場そのものが国家全体にも広がりますし、それから空間的にもこれまでは二次元だった戦争が三次元になるわけです。戦争の形態が非常に変わっていきます。当然

のこととして、総動員体制となり、徴兵制が一般化していきます。それまでイギリスやアメリカは徴兵制を取っていませんでしたが、初めてこの戦争で徴兵制を取るようになったのです。

総力戦はまた宣伝戦、心理戦を伴います。ドイツのヴィルヘルム2世は「戦争において自分たちは勝ったが、タイムズに負けた」と言ったそうです。つまりイギリスのタイムズという新聞の力が勝敗を決したというのです。ノースクリフ卿という人がイギリスのメディアを支配していましたが、彼が戦争宣伝のトップに立つわけです。飛行機を使って40万枚近いビラを空中からドイツ国内にまき散らします。第二次大戦で起こってくることは既に第一次大戦で起こっていました。まさにプロパガンダの戦争。思想戦争になっていきます。ポスター、映画、あらゆるメディアを使って、戦争に人々を動員するということが起こってきます。そして毒ガスをはじめとした生物化学兵器などもつくられていきます。

4. 国際社会が大きく変化

それまでアメリカはモンロー主義を掲げてきていました。アメリカ以外、とりわけヨーロッパのことには一切干渉しないというのがアメリカの国是だったわけです。ところがここで初めてウッドロウ・ウィルソンは戦争に参戦します。

ウィルソンは参戦に際して、「アメリカは世界の民主主義や自由を守るために戦う」として戦争を正当化します。

アメリカが民主主義を戦争目的に掲げるようになり、世界の憲兵であるという言い方をするようになったのは、まさにこの時からでした。このことがアメリカのその後の運命を変えていきますし、同時に民族自決主義を唱えましたから、ここで植民地の独立闘争というものが起こるようになってきます。大きくいえば、この段階で世界政治における覇権交代が起こるわけです。ヘゲモニーの交代。それまでのイギリスによるパクスブリタニカに代わって、アメリカが経済的・軍事的に大きな力を持つようになってパクスアメリカナという時代がここに現れてくるわけです。またアメリカはウィルソンの14箇条というものを提示しました。戦争で賠償金や植民地を取らないことなどを提案しました。しかし、これはもともとソ連が言い始めたことなんです。ソ連とアメリカの対抗関係が既に1918年段階に出てきます。その後、20世紀における国際体制をきめていくのが、この資本主義のアメリカと社会主義あるいは共産主義のソ連という体制との対抗関係としてあらわれてきます。この体制が第一次世界大戦後に現れ、終わるのが1989年のソ連の崩壊になるわけです。つまり、いわゆる東西対立というものの起源が、実は第一次大戦のなかにあったといえます。

この第一次大戦は最も大きい推計によれば、2600万人近い人々が死にました。このなかの4割近い人たちが民間人です。それまでの戦争では軍人しか戦死しなかったのですが、多数の民

間人が犠牲になった戦争でした。この惨禍をどうやって繰り返さないようにするかということになって、国際連盟規約というものが作られます。そのなかにおいて「戦争の違法化」というのがいわれるわけです。それまで戦争というのは国家主権の発現でありますから、宣戦も自由でした。もちろん日本が日露戦争をおこなったときに、宣戦布告をしないで開戦したため、第二次ハーグ平和会議におきまして宣戦布告をする

ことが開戦の条件になりました。しかし、宣戦布告が条件でありますけど、戦争



をするかしないかを決めるのは国家主権の問題でありますから、誰もこれを否定することはできないわけです。そのような国家主権をそのままにしているかぎり、戦争を防ぐことはできないことが明確になりましたので、国際連盟規約において加盟国は国際紛争を解決する手段として、戦争に訴えないということが決められたのです。

戦争は違法ということになるわけです。違法になった戦争をどうやって制限していくのか、その対応策として新たに提示されたのが集団安全保障体制です。つまり、国際連盟という集団によって戦争を起こす国に対して経済的

な圧力などをくわえることによって、戦争を起こさないようにするという事です。集団的安全保障体制というのが、国際連盟そしてそれを引き継いだ国際連合の基本方針です。ただし、集団的安全保障というものが実効性を発揮するまでの応急措置として集団的自衛権を認めるということが国連憲章では認められました。

この集団的自衛権という概念は、アメリカの影響下にあったカリブ海諸国、中南米で起きる軍事的対立を想

定したアメリカが加えたものです。キューバ危機にありましたように、ソ連との対立関係のなかでおこったときに中南米を含めてアメリカを一体化して、自衛戦争というものを起こすときには集団的自衛権がなければいけなかったわけですから、アメリカが集団的自衛権といわれるものを権利としてつくったわけです。決してもともとあったものではありません。集団的自衛権というのはそういうものです。【次号に続く】



克明小学校 創立 140 周年

酒井 留美（事務局）

1874年、豊中のムラの人たちは新免（南之庄）単独で、小学校（6番小学校）をたてました。克明小学校の沿革史に「単二、一部落ヲ包有スルノミニテ生徒数モ亦僅少ナリ」とあるように生徒の数もわずかであったことなど、その背景を考えると、そこには厳しい差別の現実があったと言えます。当時の校舎は、寺院を借りるものが多く6番小学校も、信行寺を使っていました。

1881年第六番小学校と第九番小学校（新免村、山ノ上村、南轟木連合）が合併して轟木小学校が今の大池小学校のところにできました。

1888年に、山ノ上、新免、轟木、桜塚、岡町の5つの村が合併して豊中村ができ、その時、轟木小学校と桜塚小学校を合わせて、克明尋常小学校と名前が付きまして。克明という校名については「書経」の「堯典編」の中にある「克

明峻徳」(克く峻徳を明らかにす)から、とったといわれていますが、ムラの人々は信行寺の6番小学校で教鞭をとっていた、ムラの年行事中西権右衛門の子、中西克明（文久3年生まれ、長崎に蘭学を納め医者となり明治20年没）の名前からとったものだと言え



ています。（『人間の血は涸れず』より）

そうして140年、2014年11月13日「140周年を祝う集い」が行われました。卒業生によるフルート演奏とお話、歴代校長のお話、子どもたちの太

鼓演奏など、克明小学校への熱い思い入れが伝わってきました。

また、140周年の記念とし、体育館の壁に克明小学校のシンボル「ぼかぼかの木」の壁画が「みんなでぼかぼか、だれもが安心できる学校&まちづくり」をこれからも大切にしていこうと願って、浅岡先生（元克明小学校教員）を中心に子どもや先生、PTAや多くの方の協力で作られたそうです。



中学校校区、子育ての現場から

福島 智子（事務局）

毎年、十八中学校校区の地域教育協議会「子育て・ふれあいの会」では、地域全体の取り組みとして、2月に行われる「ふれあいフェスティバル」での発表に向けて、学校・保護者・地域が協力して、子どものことを中心に、子どもに関わる様々な方にお話をいただき、みんなで絵本の取り組みをきっかけに子育てや生活を振り返り、フェスティバルで発信する取り組みを行っています。

取り組みの1回目として、昨年まで蛍池保育所で勤務されていた西原美保子さんにお話をいただきました。

お話の中には、自分は仕事上、子どもの気持ちに気づけている？とかいいながら、家に帰ると、子どもの話を聞こうとしながら、押し付けていたりする自分を反省することもあった。しかし、いろんな出会いの中で、自分も相手の気持ちを考えられるようになったなど、自分のお話を中心にしていただきました。

その後、絵本「理想のママのつくり

ぼかぼかの木の実」は、子どもたちや先生の似顔絵がはりつけられ、周りの人物や動物の絵は夏休みに募集をした子どもたちの絵だそうです。

全員、笑顔のぼかぼかの実、これからもずっと笑顔の克明小学校が続く事でしょう。近くにいかれた時は、ぜひ一度ご覧下さい。阪急電車からも見えます。きっと心がぼかぼかしますよ。



かた」を読んで、10人位のグループに分かれて、お話や絵本の感想などを交流していきました。

参加者には、10年前からこの取り組みに参加している人や、今回が初めての人がいる中で、それぞれの立場から意見が出されました。この事業が開始した当初から参加している人と、現在子育て中の保護者とではずいぶん年代も違い、子育ての状況も変わってきていると思います。以前は、自分たちの子育てを振り返ろうという雰囲気が進められてきていましたが、今の子育て中の保護者には、それだけでは厳しく感じて、子育てに向き合う前に、自

分のさまざまなしんどさがあると思うという意見も出されました。それに対して、新しい保護者からは、自分もこの地域で育ってきて、学生の頃は、自分の生活なども出しながら話し合いなどにも参加してきた。しかし、学校を卒業してからは全くなくて、こんな場が懐かしくもあり、久しぶりに自分の話をすることに緊張している。自分はしんどいことがあると周りに聞いてもらえる人がまだたくさんいる方だと思

うが、保護者どうしがつながるのは本当に厳しいと思っている。などの発言がありました。その他、自分も数人の子どもを抱えて、どうしても向き合えない状況を抱えながら、いろんな人に相談し支えられながら、少しずつ向き合ってみようとしている真っ最中ですが、こんな環境があって今があると思っているので、これからも支えられながら子育てをしていきたいという意見も出されました。



現代的課題講演会①「スマホから子どもを守るために 今、大人にできること」

講師：嶋田 亜紀さん（NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社）

今年度からまちづくり協会と蛸池人権まちづくりセンター・地域教育振興室の共催事業となり、2回連続講座として実施しました。これまで「子どもの課題」を主に取りあげてきましたが、今回は特に「部落問題をテーマに！」ということで、「身近で起きている差別事象から考える」を課題に開催しました。（文責：福島 智子）

小中学生が巻き込まれやすい事例

身近にあるタブレットやゲーム機のDSや音楽プレイヤーでもインターネットとつながることができます。大人が使わなくなったスマートフォンを使用するケースも増え、初期化等をせず、今までのデータが残ったままで使用すると思わぬ情報漏えいを招く可能性もあります。

たとえフィルタリングや使用制限をかけていても安心できません。大人が知らない間に子どもがフィルタリングや使用制限の解除をし、トラブルに巻き込まれた事例もあります。インターネットを使って出会い系アプリ（援助交際）にアクセスできますし、GPS

機能をオンにしていると、その人の居場所までわかっ



てしまい、写真からでも居場所が分かっています。

警察庁のコミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果を見ると、被害者側は、相談したい友達がほしくてつながりを求めあう場合が多い反面、加害者側は大半が性的な目的が多いので、はじめの目的に違いが

見られます。子ども用にフィルタリングをかける場合でも、携帯電話回線とWi-Fi（無線LANの規格のひとつ）の両方にフィルタリングの設定が必要になってきます。

依存する中高生

昨年度、厚生労働省が発表した推計では、ネットに依存している中高生はおよそ52万人と発表されました。スマートフォンやパソコンなどを遊びで長時間使っていると、勉強しても、それ以上にネットを使って通信や遊びをすると、勉強が無駄になってしまう場合が多いことも実証されています。ネット依存につながる理由については、暇な時間がある、孤独や自分ではない別人になれることなどがよくあげられますが、無料アプリや定額制の通信料も依存になる要因を作っています。ネット依存は心の依存です。ネット上ではなく、直接の会話ややりとりをできるだけ増やすことが大事です。

今年起こった佐世保女子高生殺害事件は、少女が解剖する目的で同級生を殺害したという点が衝撃を与えました。無料動画サイトには解剖動画はもちろん、残虐な動画や子どもに見せたくない動画がたくさんあります。そこから人生を変えてしまうような特異な興味関心が形成されてしまうことも否めません。

機能やアプリを知ること

「すれ違い通信」とは、ゲーム機のDSで、自分のプロフィールなどを交

換するものです。すれちがい通信の設定をオンにし電源が入ったままで街中を歩くと、ゲーム機同士が自動的に情報を交換できます。本名を登録していて、プロフィールの中に自分の学校名なども入れていると、より簡単に個人が特定され不審者に狙われる対象になります。

DSに限らず、ゲームの掲示板などやメッセージ交換の中で、「お母さんのスマホから」と書くと、携帯が持てない小さな子どもとわかったり、「夏休み」と書くことで学生であることが分かることもあります。

「GPS機能」は、110番や有事のときなどに自分の居場所を知らせる場合には便利な機能ですが、本来の目的と違う利用をされてしまうと、相手の居場所を突き止めたり、行動を監視されてしまったりする場合もあるので、気を付けて使用する必要があります。解約スマホも設定次第でWi-Fiが動き続けるので、必要のないときはGPSをオフにするなど気を付けないといけません。

「ライン」は、設定をしないと自分の番号を知っているすべての人と繋がってしまいます。自分の電話番号を知っている人や登録している人が必ずしも自分の知り合いとは限りません。アプリをダウンロードしたときの初期設定で、「ラインが連絡先へのアクセスを求めています」と表示された場合は、「許可しない」を選択すると、自分で繋がる人を選んで設定できます。

音楽プレイヤーでもラインは利用で

きますが、電話番号がないため、子どもは家族の誰かの電話番号を登録してしまっていることもあるので、注意が必要です。タイムラインは、設定によっては自分と直接つながっていない人（友だち以外の人）からも見るので、内緒話や悪口を書いたり、無断で写真を掲載するなど個人的な情報が漏れ、それが原因でトラブルになるケースもあります。

「ツイキャス」とは、スマートフォンや音楽プレーヤーなどを利用して、無料で動画を撮影して生中継（ライブ配信）できるサービスで、子どもの利用も多くあります。このアプリに限ったことではありませんが、顔出しすることによって、関連付けされ、個人の特定にもつながり、犯罪に巻き込まれるリスクが高まります。

現代的課題講演会②

「身近で起きている差別事象を考える」

家庭でのルールづくり

ネット上に投稿した写真や書き込みは半永久的に残り続けます。昨夏、大手のチェーン店で冷凍庫に入った写真などを投稿した事例がありましたが、お店が閉店になったり、経営者が自殺にまで追い込まれたケースもあります。その時は安易な気持ちだったのかもしれませんが、今後自分が就職するときなど人生の岐路に立ったときに、その人の過去が検索され、過去の投稿が足かせとなり就職が出来なくなる等、人生が狂うこととなります。

安全に正しく使うためにも家庭でルール作りを行って下さい。学校では生徒会を中心にしてルール作りを行うところが増えてきました。地域では世代間交流などを進めることで、被害に遭いにくい環境づくりが大切です。もし、何か問題が起こった時は、最寄りの消費者センター、警察などを利用し早めに相談することが大切です。

お話：佐佐木 寛治（事務局長）

毎年のように、部落差別につながる落書きや問い合わせ事象が起こっています。誰もが部落問題に出会う可能性があります。多くの方にも知ってもらい、どうすれば部落差別がなくなるのかを学ぶ機会として実施しました。

会場から差別事象に関わった経験がある方に発言していただき、その時の印象についてお話をいただきました。後半には、「部落差別は今もあるのか?」「どんな差別があるのか?」「部落差別がなくなるのはなぜなのか?」「部落差別をするのはなぜなのか?」「部落差別って何なのか?」「どうしたらなくすことができるのか?」など、答えがしのため問題提起としてお話をいただきました。（文責：福島智子）

1. 事例が教えること

差別事象に出会った経験のある方に、会場から発言していただきました。

●問い合わせの理由については聞けた

けれども、それ以上の話は聞き取れなかった。

●「まちづくりセンターの情報紙が配布されているので、自分が住んでいる

地区は同和地区ではないか」との問い合わせでは、自分の事だから知る権利があると主張された。

●市役所に同和地区の問合せをしてきた人の対応をした職員が一番感じたことは「自分は差別していない」という思い込みが強いこと。でも、「周りは差別している」「解放会館と名前をつけるから差別がなくなる」と、差別は他人事、自分は関係ないという立場に立ちきっている。などの意見が出され、佐佐木さんの話に入っていました。

人権まちづくりセンターが「解放会館」だった時の事例では、豊中解放会館が居宅介護支援事業所として認定業務を行っていたときに、解放会館近くに住む女性から「娘が結婚できないのは、部落の人と間違われたから」で、「これまでも同和地区の人と間違われて嫌な思いをしてきた」ので、「隣保館から認定調査に来てほしくない」と訪問を拒否され、結局、介護認定の申請が取り下げられたことが紹介されました。部落ではないのに、間違われて被害を受けて迷惑している、関わりたくないと言います。その裏には、解放会館のある所＝部落という世間の決めつけがあります。

また、蛍池解放会館の名称を決めるときには、周辺住民から議会に、「解放会館という名称は部落解放の逆効果になる」と反対の請願書が出され、同時に地区内住民からは「差別をなくす

拠点として解放会館としてほしい」と出され、議長裁定で「解放会館」になりました。解放会館があることで、自分たちも「部落と間違われる」、「それは、いやだ」というもので、根深い差別意識があることがわかります。

2. 市民意識調査から見えること

2013年度、政策企画部の「市民意識調査」と、人権文化部の「人権に関する市民意識調査」がおこなわれましたが、その中から「自由意見」について取り上げました。

「市民意識調査」では、「同和行政の推進について」の項で44件あり、そのうち「同和行政に力を入れすぎているのではないか」「逆に差別が生じることもある」などが約半数、21件ありました。他の人権課題では、否定的な意見は少ないのですが、同和問題になるとたくさん出てきています。

「人権に関する市民意識調査」では全部で64件あり、「同和問題を教えることで差別につながる。取り上げない方がいい」（20件）、「特別措置法は逆差別ではないか。優遇があると聞いた」（14件）など、「市民意識調査」と重なる意見がありました。

部落問題を知らない人にわざわざ教えない方がいいという、これは「寝た子を起こすな」というものですが、部落問題は、触れずにそっとしておいたらなくなるでしょうか？男女共生の問題や外国人の問題、障害者の問題などでは、取り組みをするから偏見がなく



ならないとは言いません。なぜ部落問題だけについて、このような意見が出るのでしょうか？ここに部落問題の困難さがあります。

逆差別意識と今も優遇されているのではという意見は、「特別措置法」がなくなって12年たっているにもかかわらず、調査をすると必ず出てきます。「税金まけてもらっている」とか「家賃が安い」とか、びっくりするような意見も出てきますが、刷り込まれたものが根強く生きていくことがわかります。

さらに、部落の人はかたまって住んでいるから差別されるんだ。バラバラに散ったらわからなくなるという「部落分散論」もあります。これは、差別があることを問題にせず放置するものだし、差別の責任を部落の側に押し付けるものと言わざるをえません。

このように、意識調査をすると、「逆差別」「寝た子を起すな」「分散論」が必ず出てきます。

また、「人権に関する市民意識調査」から見ることとして、10代～20代の方は、部落について差別的な発言を聞いた割合は低いですが、結婚問題で相談された時の対応で、「わからない」

と答える人が多く、これは学校教育で部落問題について学んでいない割合が高いという結果の反映ではないかとの指摘がありました。

3. 部落問題観を磨く

まず、差別は何らかの差異を根拠に社会的不利をこうむる事で、人種差別や民族差別、宗教や男女の差別、障害者の差別では、差異が明確です。だから、これらの差異はその問題の課題や特性として、誰もが共通の認識として自分の意見を述べ、議論に参加できます。しかし、部落問題では、差異が見えないので、なかなか自由な意見が出しにくいし、部落差別が表に出た時にも、どうしたらいいかわからなくなります。

そこで、そもそも「部落問題」とはどういう問題なのか？ということになります。部落差別は、はっきりした差別の根拠・しるしが無いがために、偏見や伝聞が真実のごとく生き続けます。意識調査からも、部落に対して差別的な意見を聞いたことのある人の6割強がそれをそのまま肯定して受け入れています。普通なら「それはどういうこと？」と聞き返すと思いますが、聞かないし、聞けないわけです。そこには部落問題の得体のしれなさが、人々の心の中に「恐れ」「不安」「動揺」を生んでいることがうかがわれます。結果、「部落問題に関わりたくない」といった意識につながっていくのではないかと思います。

では、部落問題と人々は無縁に暮らせるのか？ですが、生まれてから死ぬまでに、部落問題と出会わない方もおられると思います。でも、いつ・どこで出会うかわかりません。その時に、部落問題を知らないと、差別を容認



したり、見逃したり、加担したりすることにつながる可能性が高いと思います。自由意見を書き込んだ市民も含め、ほとんどの人は部落問題の現状について知る機会も術もなく、刷り込まれた意識のままだと思います。

自由な思考と言葉を阻むものは何なのか？それは、自らの内に潜む「恐れ・不安」であり、その根っこには、部落

問題の闇の世界があります。この縛りから自由になるための手っ取り早い方法は、部落問題との出会い直しだと思います。持ってしまった（持たされてしまった）イメージを持ち続けないこと、部落問題との出会い直しを通じて、先入観を塗り替えていく作業を繰り返して行くことが大事です。そのためには、今日のような場で現実を知る事で、かつて聞いてきた部落問題に対する見方や考え方を考え直すきっかけにしていく、「部落問題観を磨く」ことが大事ではないかと思います。

先日亡くなった高倉健は「生き方は芝居に出る」と言いましたが、人権問題も同じだと思います。人権問題とどう向き合うか、そこにその人の生き方が出るということです。私自身を振り返って、「人権の学びは、人間を強く、優しく、美しくする」ということを痛切に思います。皆さんも今日の話が少しでも刺激になり、出会い直しになればいいなと思います。

やっと終わった！

でも、本当の戦いはこれから

新聞切り抜き帖

重本 洋輔（事務局）

2009年に起こった在特会等による京都朝鮮第一初級学校に対する襲撃事件の民事訴訟で、2014年12月9日、最高裁は在特会側の上告を棄却。その結果、在特会の行為が人種差別であると認められるとともに1200万円の賠償を

命じる判決が確定した。僕はこの結果をインターネットニュースの速報をとおして知ったが、このとき、正直ほっとしたのを覚えている。

これまで、「露骨に差別したりされた」といった時代は確かにあったけど、

昔に比べて『差別＝反社会的行為』といった意識が市民の中で根づいてきた今の時代、目に見えにくいところでの差別はまだあったとしても、昔のようなことはもうないだろう…」などと思いついていた僕にとって、この襲撃事件を含めた一連のヘイトスピーチはいろんな意味で衝撃的だった。

「在日を殺せ！」や「日本から叩き出せ！」といった差別的で暴力的な言葉が白屋堂々と叫ばれ、また、これらの行為が一部では正義のように扱われる。嘘やデタラメが真実のように言い伝えられていき、いくら弁明や反論しようとしても話し合いにもならず、さらに法律で規制したり処罰することもできない。差別されることそのものはもちろん、これらに対して本当に恐ろしく感じた。そして、同時に差別の問題に対する自分の認識の甘さを思い知らされることとなった。

あの襲撃事件から既に5年以上が経過、学校は2012年3月に移転、当時、あの学校に通っていた子ども達の多くは中学生や高校生になっている。自分達のアイデンティティを否定する言葉を一方的に吐かれ、誰も助けてくれないという絶望的な状況からこの日まで本当に長い戦いだったと思う。

この間、人権文化のまちづくり講座で、龍谷大学の金尚均さんやフリージャーリストの中村一成さんから話を聞くことができ、大阪高裁にて2審判決が出された瞬間や、その後の報告集会にも立ち会うことができた。断っておくが僕は朝鮮学校の人達の力になったわけでも継続的に支援してきたわけ

でもない。それでも、やっぱり自分のことのように嬉しかった。何より、この襲撃事件をとおして、自分の中に「差別を許さない気持ち」があるということを確認することができた。

しかし、決して喜んでばかりもいられない。あくまでこの

判決は京都朝鮮学校への襲撃事件に対して出されたものであり、ヘイトスピーチそのものに対して出されたわけではない。襲撃事件の



裁判はやっ

と終わったが、在特会メンバーの多くは反省することなく、今も差別街宣を続けている。そのように考えると日本のヘイトスピーチそのものはまだ解決していない。本当の戦いはこれからだ！

人権文化のまちづくり講座

映画「福島 六ヶ所 未来への伝言」

3月12日(木) 18時30分～

13日(金) 13時30分～

入場無料・申込不要

会場：豊中人権まちづくりセンター

一時保育あります(有料・要申込)

申込、問合せはとよなか人権文化まちづくり協会まで！

【あとがき】

◆検索サイト google で「人権文化」と入力したら一番最初に出てきたのは「兵庫県人権啓発協会」でした。ちなみに当協会は4番目。次に「人権文化部」で検索したら豊中市人権文化部がトップに出てきます。時代は移り変わります。変化や進化を繰り返して人は成長します。しかし、変化に適応できない人、時代の間隙からこぼれ落ちてしまう人は必ずでてきます。そんな人たちを拾い上げ、救うのが「人権文化」だと思います。名称変更に伴って注目を浴びるのは結構ですが、注目すべきは中身です。平尾さんはどない思っているでしょう。◆消費税が上がって、物価高は痛烈に実感しますが、好景気は微塵も感じない。閉塞感ばかりが増している気がする。安倍さんは「経済成長」や「賃金アップ」が大事というが、それは今すでに職につけている人のことで、重要なのは職を探している人、働きたいのに働けない人をどうするかではないだろうか。金持ち優遇の政治は今に始まったことではないが、ここ最近の暴走っぷりは目に余る。何としてでも止めなければいけない。◆機関誌のテーマは執筆していただく方におまかせしています。今号は報告を含めるとテーマが「歴史」になりました。私も「利休にたずねよ」の書評原稿を準備していたのですが、紙面の都合上、割愛しました。大河ドラマ「軍師官兵衛」を観ていたことも重なり、西田さんの原稿は改めて歴史を振り返ることができる時間でした。書評は協会HPにUPする予定です。お時間ある方は覗いてみてください。◆被差別部落には当時の時代背景や宗教観や色

んな問題が複雑に絡まり、重なり合っているが、最後の仕上げをしたのは権力者（為政者）だ。しかし責任の所在をわかりにくく、うやむやにされている。太閤検地や身分制度は後に差別に繋がることまでを見抜いて作られた制度だったのでしょか。織田信長に反旗を翻した荒木村重が黒田官兵衛に「天下には魔物が潜んでいる」というシーンが印象的でした。国を良くしたいという思いが、次第に己の欲望を満たすことに目が眩む。その延長線上に部落差別もあるのかなと思いました。◆絵本は好きで娘にもよく読んでいます。まだ2歳なので長谷川義史さんの絵本は「ぼんぼんポコポコ」しか読んであげていません。事務所の近くにある図書館にもすごくお世話になって、しょっちゅう絵本を借りに行ってます。娘も少しずつ自分の好みが出てきましたが、まだまだ私が選ぶ方が多い。私が何を選ぶかで娘の価値観が作られていくと思うとやはり責任重大かなと感じます。◆阪神大震災から20年を迎えました。あっという間ではありませんでした。月日が経つのは早いものだなと思います。当時の映像を見て、すごかった揺れを思い出しました。家が傾いたのか、扉が内側からは開かず部屋に閉じ込められた弟。タンスの上に置いていた地球儀や成人のお祝いでもらったばかりの花が寝ていた布団の上に次から次に降ってきた姉。それでもその家には住み続けることができました。3.11から4年目。未だ福島に戻る人ができない人は大勢います。原発事故は収束していません。私たちにできることはまだまだあります。ご意見・ご感想お待ちしております（森）

人権相談をご利用ください

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

ひとりで悩まないで

●出張相談

とき：毎月第2・第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：jinken@tcct.zaq.ne.jp

○リラクゼーションヨガ○

ストレスやカラダの疲れをヨガでリラックス&リフレッシュしませんか？

自分の呼吸を変えられるのは自分だけです。

2月4日（水）、25日（水）、3月11日（水） 午前10時～11時30分

参加費：1回1000円 講師：鷺崎たまきさん（ヨガインストラクター）

申込・問合せ：（一財）とよなか人権文化まちづくり協会

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

E MAIL：jinken@tcct.zaq.ne.jp 郵便振替：00960-8-153806